

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 規 則

ページ

- 北九州市市税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則【財政局税務部税制課】 2

### ◇ 告 示

- 道路の区域決定【建設局道路部管理課】 3
- 道路の供用開始【建設局道路部管理課】 4

### ◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局学校支援部施設課】 5

北九州市市税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和3年10月29日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第48号

北九州市市税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

北九州市市税条例の一部を改正する条例（令和3年北九州市条例第19号）付則第1条第5号に掲げる改正規定の施行期日は、令和3年11月1日とする。

北九州市告示第 3 7 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 3 年 1 1 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
6 3 5 2	長野東町 5 号線	小倉南区長野東町 2 3 番 8 地 先から 小倉南区長野東町 2 3 番 4 地 先まで	6.0 ～ 11.3	29.5
6 3 5 3	長野東町 6 号線	小倉南区長野東町 6 1 3 番 6 地先から 小倉南区長野東町 6 1 3 番 7 地先まで	6.0 ～ 15.0	96.8

北九州市告示第 376 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり令和 3 年 1 月 2 日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 3 年 1 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
6352	長野東町 5 号線	小倉南区長野東町 2 3 番 8 地先から 小倉南区長野東町 2 3 番 4 地先まで
6353	長野東町 6 号線	小倉南区長野東町 6 1 3 番 6 地先から 小倉南区長野東町 6 1 3 番 7 地先まで

## 北九州市公告第762号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年11月2日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市立学校屋内運動場バスケットゴール更新業務（その9小倉北区（中学校））
- (2) 業務の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市が指定する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 有資格業者名簿に記載されている等級がA又はBであること。
- (4) 有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
  - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課
  - イ 日時 この公告の日から令和3年11月29日まで（日曜日、土曜日

及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年11月12日までに競争参加資格確認申請書を北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により令和3年11月26日正午までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
小倉北区役所庁舎東棟8階801会議室

イ 日時 令和3年11月29日午前10時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361